

各保険医療機関 様
各保険薬局 様

北海道国民健康保険団体連合会

オンライン請求医療機関・調剤薬局における
返戻再請求のオンライン化について

平素より、本会の審査支払業務につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、オンライン請求医療機関・調剤薬局における返戻再請求のオンライン化について、厚生労働省通知（令和4年9月30日付け保連発0930第1号及び令和4年10月26日付け事務連絡）により、令和5年4月請求分から紙媒体のみで返戻されたレセプトを除きオンラインによるものとする事が示されたところです。

つきましては、オンライン請求医療機関・調剤薬局における返戻再請求は、これまでの紙若しくはオンラインによる提出から、オンラインでの再請求のみの提出となりますので、下記の事項にご留意いただきますよう宜しくお願い致します。

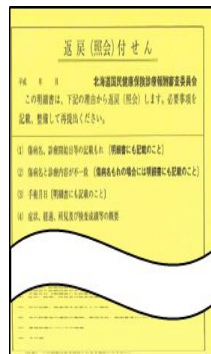
記

○令和5年4月からのオンライン再請求にかかる留意事項

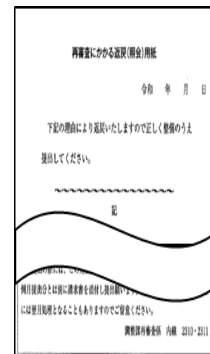
1. オンライン請求機関に対するレセプト返戻（一次審査、再審査・過誤調整とも）は、当面の間、データと紙媒体の両方で返戻をいたします。
2. オンライン請求システムでダウンロードできない返戻レセプトもありますので、データの返戻件数と紙媒体の返戻件数に相違がある場合には紙媒体で再請求いただきますようお願い致します。
3. レセプトに色付き（ピンク・黄色・藤色）の返戻付せんが貼付された返戻レセプトについては、紙媒体での再請求となります。



(ピンク)



(黄色)



(藤色)

4. 再審査・過誤調整にかかる返戻については、返戻付せんからはデータと紙媒体の区別が出来ませんので、貴院でご確認いただきますようお願いいたします。
5. 査定等があったレセプトの再請求の際には、査定後の点数のままとしてください（特別審査委員会対象分は除く）。
6. 本件に関連する資料につきましては、本会ホームページ及びオンライン請求システム上にも掲載しておりますので、併せてご参照ください。
7. 返戻再請求オンライン化における経過措置については、別途事務連絡が発出されますのでそちらをご確認願います。

【問合せ先】

各保険医療機関担当係
各保険薬局 担当係
TEL：011-231-5161（代表）